

## 後見制度支援預金

項目	内容
1.商品名	・ 後見制度支援預金
2.販売対象	・ 成年後見制度及び未成年後見制度を利用されているお客さまのうち、家庭裁判所より後見制度支援預金利用の「指示書」の発行を受けた個人
3.期間	・ 定めなし
4.預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・ 随時預入 ・ 1円以上 ・ 1円単位 ※口座開設時に入金する金額は「指示書」で定めた金額
5.払戻方法	・ 払い戻しについては家庭裁判所よりの「指示書」が必要です
6.利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法	・ 無利息 — —
7.手数料	・ 口座開設手数料として、開設時に 33,000 円（税込）
8.付加できる 特約事項	—
9.中途解約時の 取扱い	・ 口座の解約については家庭裁判所よりの「指示書」が必要です
10.その他参考と なる事項	・ 本商品は預金保険制度の全額保護の対象です ・ この預金は次に掲げるお取引のご利用はできません。 ○ キャッシュカードの発行 ○ ATM での支払取引 ○ インターネットバンキングのご利用 ○ この預金からの各種料金等の自動支払
11.当行が契約し ている指定紛 争解決機関	・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 TEL：0570-017109または03-5252-3772